

事業報告書

- 検定職種 : 機械保全職種
- 事業年度 : 平成 28 年度(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

事項	計画	状況
1 試験科目の認定等 (1) 指定試験機関技能検定委員の選任計画等 【能開則第63条の9第3項及び第4項に関する事項について】	指定試験機関技能検定委員に欠員があった場合には、適宜補充するほか、必要に応じて追加で選任する。	指定試験機関技能検定委員は、昨年度より78名増加し、延べ721名が検定委員の任務を行った。
(2) 試験問題等の作成等の計画 【能開則第63条の9第1項に関する事項について】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験問題作成委員会を、特級、機械系保全作業(基礎級含む)、電気系保全作業、設備診断作業の4つのグループ(部会)に分け、各部会で年間4～6回開催し、作成する。 ・ 問題誤り防止として、以下のチェック体制を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> - 問題作成委員を増員する。 - 問題作成委員会にて、編集・印刷前の原稿ではなく、印刷原稿での最終チェック(実際に全ての問題を解いてもらう方式)を実施する。 - 問題作成担当とは別に査読・確認担当の問題作成委員を各作業に1名ずつ追加しチェックを実施する。 - 校正ソフト導入と併せて専門校正業者での校正を実施する。 - 問題作成スケジュールを早めて編集・校正に多くの時間を割くほか、試験問題作成事務局担当を増員し、複数名・複数回のチェックを行う。 	<p>平成28年度用の試験問題作成のため、下記のとおり試験問題作成委員会を開催した。</p> <p>特級：4回 機械系保全作業：4回(平成27年度末に、H28年度用で1回実施) 電気系保全作業：6回(平成27年度末に、H28年度用で1回実施) 設備診断：6回</p>
(3) 試験問題の水準調整会議の開催計画 【能開則第63条の9第1項に関する事項について】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3級：4月下旬～6月上旬にて全国10会場で各1回実施予定 札幌、仙台、大宮、東京、静岡、金沢、名古屋、大阪、岡山、福岡 ・ 特級・1・2級：10月初旬～11月下旬にて全国10地区で各1回実施予定 	<p>下記のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3級実施前：5月27日～6月15日にかけて、全国8か所で開催 5月27日 品川、5月31日 大宮、6月2日 金沢、6月7日 博多、6月10日 名古屋、6月13日 仙台、6月15日 岡山、6月16日 大阪

事 項	計 画	状 況
	札幌、仙台、大宮、東京、静岡、金沢、名古屋、大阪、岡山、福岡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特級・1・2級実施前：10月27日～11月22日にかけて、全国8か所で開催 10月27日 品川、11月1日 仙台、11月8日 金沢、11月11日 名古屋、11月15日 博多、11月16日 岡山、11月17日 梅田、11月22日 品川
<p>2 技能検定試験の実施等</p> <p>(1) 公示・公表</p> <p>① 実施公示</p> <p>【技能検定実施計画において規定される指定試験機関が行う実施公示】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度の試験(全作業・等級)については、運営するホームページ上において、平成28年3月11日から掲載し、公示する。 ・ 詳細は、3級は平成28年3月11日から、特級・1・2級は平成28年9月1日から、いずれも運営するホームページに掲載する。 ・ 受検案内を多くの受検対象者に対して行き渡るよう、平成28年度に受検者がいた企業、工業高校、関係団体、会員企業等に配布し、周知する。また、運営するホームページからダウンロードできるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度の全等級・作業について、平成28年3月11日から運営するホームページにて公示したほか、詳細の手続き等についても同ホームページに掲載した。 ・ 3級については平成28年3月より、特級・1・2級については平成28年9月1日より、受検案内を関係団体、全国の工業高校、受検実績のある企業等へ配布したほか、受検申請方法などの詳細を運営するホームページに掲載した。
<p>② 実技試験問題の概要、合否基準並びに試験問題及びその正答の公表</p>	<p>① 実技試験の概要</p> <p>運営するホームページにおいて、試験実施の2週間前を目途に掲載して公表するほか、受検票とともに通知する。</p> <p>② 合否基準</p> <p>運営するホームページにおいて記載して公表する。</p> <p>③ 試験問題及びその正答の公表</p> <p>運営するホームページにおいて、すべての実技試験日程が終了した日から1週間以内に、問題及び正答を公開する。ただし、実技試験の判断等試験(機械系保全作業、設備診断作業)の判定材料(資料、写真、図版等)及び作業試験(電気系保全作業)の試験問題、機材、正答は除く。</p>	<p>① 実技試験の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営するホームページにおいて、試験実施の2週間前に掲載し公表したほか、受検票とともに通知した。 <p>② 合否基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営するホームページにおいて、実施公示に合わせて公表した。 <p>③ 試験問題およびその正答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3級： 学科試験、実技試験ともに、試験問題および正答は平成28年8月1日に、運営するホームページに掲載公表※。 ・ 特級・1・2級： 学科試験、実技試験ともに、試験問題および正答は平成29年1月30日に、運営するホームページに掲載公表※。 <p>※作業試験である電気系保全作業の正答、機材、要素試験である機械系保全作業、設備診断作業の判定材料(写真、図版等)は除く</p>
<p>(2) 受検申請書の受付</p> <p>【法第47条第1項に関する事項】</p>	<p>3級(機械系保全作業、電気系保全作業)：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット申請受付：平成28年4月1日(金)～平成28年4月20日(水)23：59 ・ 郵送申請受付：平成28年4月1日(金)～平成28年4月15日(金)消印有効 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3級については、平成28年4月1日から4月20日まで(熊本地震に伴い、熊本県在住者に限り4月28日まで)とし受付を行った。インターネット申請と郵送申請の2つとし、郵送申請は平成28年4月15日の消印有効とした。

事項	計画	状況
	とする。 特級・1級・2級(機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業) ・ インターネット申請受付：平成28年10月1日(土)～10月20日(木) 23：59 ・ 郵送申請受付：平成28年10月1日(土)～10月14日(金)消印有効とする。	・ 特級、1級、2級については、平成27年10月1日から10月20日まで受付を行った。インターネット申請と郵送申請の2つとし、郵送申請は平成27年10月14日の消印有効とした。
(3) 実技試験の実施 【法第47条第1項に関する事項】	別紙1のとおり。	別紙1のとおり。
(4) 学科試験の実施 【法第47条第1項に関する事項】	別紙1のとおり。	別紙1のとおり。
(5) 試験の合否判定等の状況 【法第47条第1項に関する事項】	-	合否判定基準に基づき、特級・1・2・3級および基礎2級をあわせて16,577人(基礎2級499人を含む)を技能士合格と判定した。
(6) 合格者の発表等 【法第47条第1項に関する事項】	①3級 平成28年8月下旬頃に合格発表を行うこととして、厚生労働大臣による合否決定の手続き等を実施する。 ②特級・1・2級 平成29年3月下旬頃合格発表等を行うこととして、厚生労働大臣による合否決定の手続き等を実施する。	3級については、厚生労働省による合否決定に基づき、平成28年8月26日に、運営するホームページに合否結果を掲載したほか、受検申請者すべてに対して結果通知を発送した。 特級・1・2級については、厚生労働省による合否決定に基づき、平成29年3月22日に、運営するホームページに合否結果を掲載したほか、受検申請者すべてに対して結果通知を発送した。
(7) 合格証書の交付等の状況	-	技能士合格者16,577人(基礎2級499人分含む)に対して、合格証書を交付した。うち特級および1級の合格者数は4,491人であった。合格証書の再交付数は、94件、うち特級は1件、1級は29件であった。
3 その他 (1) 秘密保持義務、業務制限等の周知	秘密保持義務、秘密事項の範囲、秘密資料の適切な取扱い及び業務制限について、役職員に対しては平成28年4月に研修によって周知し、指定試験機関技能検定委員に対しては、選任時及び水準調整会議において周知徹底する。	秘密保持義務を含む情報管理について、試験業務を担当する職員に対して、平成28年4月および平成29年2月に、部内会議研修によって周知徹底した。指定試験機関技能検定委員に対しては、秘密保持および業務制限について選任時に説明するほか、水準調整会議において説明し周知徹底した。
(2) 試験業務に関する内部監査の実施	試験業務に関与していない理事または事務局長もしくは職員を監査担当者に任命し、平成29年2月～3月の間に、試験業務(受検申請の受理、試験問題の作成・保管、合否判定等)を対象に、公平・公正な試験運営の観点から監査を実施する。	試験業務に関与していない調査研究開発部部長および普及推進部所属の職員の2名を監査担当者とし、平成29年3月29日に、資格認定部が行う試験業務(受検申請の受理、試験問題の作成・保管、合否判定等)を対象に、公平・公正な試験運営の観点から監査を実施した。

別紙1 試験日・実施地区

等級	区分	計画		実施
		日程	会場	
随時3級、基礎1級・2級	学科	当会が指定する日	当会が指定する場所	平成28年4月1日～平成29年3月31日にかけて、基礎2級を合計171回、計650人を対象に、当会が指定する場所(受検する監理団体または受検者が所属する企業・団体が保有する会場または当会の研修室)にて実施した。
	実技			
3級	学科	平成28年7月17日(日)	原則として、47都道府県庁所在地に設置する。 地理的配慮から、都道府県庁所在地以外にも数か所設置する。	平成28年7月17日(日)に、別紙2の地区で実施した。 ①機械系保全作業 ：平成28年7月17日(日)に別紙2の地区で実施した。 ②電気系保全作業 ：平成28年6月中旬～8月7日(日)の間で、当会が指定する日に、別紙2の地区および個別の企業・工業高校にて実施した。
	実技	①機械系保全作業 ：平成28年7月17日(日) ②電気系保全作業 ：平成28年6月中旬～8月7日(日)の間で、当会が指定する日に複数回実施		
特級	学科	平成29年1月22日(日)	原則として、47都道府県庁所在地に設置する。	平成29年1月22日に、別紙2の地区で実施した。
	実技			
1級	学科	平成29年1月22日(日)	原則として、47都道府県庁所在地に設置する。	平成29年1月22日に、別紙2の地区で実施した。 ①機械系保全作業、設備診断作業 ：平成29年1月22日(日)に、別紙2の地区で実施した。 ②電気系保全作業 ：平成28年12月～平成29年2月末の間で、当会が指定する日に、別紙2の地区で実施した。
	実技	①機械系保全作業、設備診断作業 ：平成29年1月22日(日) ②電気系保全作業 ：平成28年12月～平成29年2月末の間で、当会が指定する日に複数回実施。		

等級	区分	計画		実施
		日程	会場	
2級	学科	平成28年12月18日(日)	原則として、47都道府県庁所在地に設置する。 地理的配慮から、都道府県庁所在地以外にも数か所程度設置する。	平成28年12月18日(日)に、別紙2の地区で実施した。
	実技	① 機械系保全作業、設備診断作業 ：平成28年12月18日(日) ② 電気系保全作業 ：平成28年12月1日～平成29年2月末の間で、当会が指定する日に複数回実施。		①機械系保全作業、設備診断作業 ：平成28年12月18日(日)に別紙2の地区で実施した。 ②電気系保全作業 ：平成28年12月1日～平成29年2月末の間で、当会が指定する日に、別紙2の地区で実施した。

別紙2 <会場設置地区(都市)>

3級 : 70

札幌、釧路、青森、八戸、弘前、盛岡、花巻、仙台、秋田、山形、酒田、米沢、福島、郡山、水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、東京23区内、横浜、新潟、長岡、富山、金沢、福井、甲府、長野、松本、岐阜・大垣、静岡、湖西、浜松、名古屋、津、大津、京都、大阪、神戸、奈良、和歌山、鳥取、松江、浜田、岡山、津山、広島、福山、山口、周南、徳島、高松、松山、今治、高知、福岡、北九州、久留米、佐賀、長崎、佐世保、熊本、大分、中津、宮崎、延岡、都城、鹿児島、薩摩川内、那覇

特級 : 46

札幌、帯広、盛岡、仙台、秋田、山形、福島、水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、東京23区内、横浜、新潟、富山、金沢、福井、甲府、長野、大垣、静岡、湖西、名古屋、四日市、大津、京都、大阪、神戸、姫路、奈良、鳥取、松江、岡山・倉敷、広島、山口、徳島、高松、松山、福岡、佐賀、諫早、熊本、宮崎、鹿児島、那覇

1・2級 : 79

札幌、釧路、室蘭、帯広、青森、八戸、弘前、盛岡、北上、仙台、秋田、山形、酒田、福島、郡山、水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、東京23区内、横浜、相模原、新潟、上越、長岡、富山、金沢、福井、甲府、長野、松本、大垣、静岡、沼津、浜松、湖西、名古屋、豊橋、豊田、刈谷、四日市、津、大津、京都、大阪、東大阪、神戸、姫路、奈良、和歌山、鳥取、松江、岡山・倉敷、広島、三次、福山、山口、周南、徳島、高松、新居浜、松山、高知、福岡、北九州、久留米、佐賀、諫早、長崎、熊本、大分、中津、宮崎、延岡、鹿児島、出水、薩摩川内、那覇

以上

機械保全職種 技能検定（機械保全技能検定） 収支決算

平成28年度 平成28年4月1日～平成29年3月31日まで

事業の名称	機械保全技能検定
事業の内容	機械保全技能検定の実施
事業実施法人の名称	公益社団法人日本プラントメンテナンス協会

単位：円

科目		予算額	決算額	差異（決算-予算）
I 事業収入	(1)受検手数料	507,320,000	525,753,800	18,433,800
	(2)その他収入	0	0	0
収入合計(A)		507,320,000	525,753,800	18,433,800
II 費用	(1)事業費	408,647,000	445,303,000	36,656,000
	諸謝金	17,000,000	24,198,000	7,198,000
	会場費	47,000,000	75,814,000	28,814,000
	旅費交通費	9,000,000	22,949,000	13,949,000
	消耗品費	30,000,000	15,910,000	▲ 14,090,000
	印刷費	13,000,000	5,925,000	▲ 7,075,000
	通信運搬費	68,000,000	56,691,000	▲ 11,309,000
	業務委託費	202,000,000	220,275,000	18,275,000
	減価償却費	19,932,000	20,326,000	394,000
	その他	2,715,000	3,215,000	500,000
	(2)管理費	98,150,000	113,821,000	15,671,000
職員人件費	76,150,000	77,480,000	1,330,000	
管理物件費	22,000,000	36,341,000	14,341,000	
費用合計(B)		506,797,000	559,124,000	52,327,000
当期収支(A-B)		523,000	▲ 33,370,200	▲ 33,893,200